

神河町の遺跡・史跡

大須賀広夢・小山琴乃・佐伯圭史

1. 神河町所在古墳の現状調査

実習3日目の8月23日、東柏尾区の高畑通3号墳の現況ならびに柏尾区古城山古墳の正確な所在地の把握のため、踏査および簡易な測量調査を実施した。ここではその成果を報告する。

高畑通3号墳

高畑通古墳群は東柏尾区の笠森稲荷神社境内とその周辺に位置している。高畑通1号墳・2号墳はいずれも小型の円墳で、ともに保存状態は良好で、2016年に京都府立大学考古学研究室による測量調査が実施されている。

3号墳は1号墳・2号墳から100mほど北の林の中に位置し、墳丘は東西約13m、南北約16m、高さ約3.2mである。3号墳は残存状態が悪く、石室は原形をとどめていない。墳丘中央部は幅約1.4mが陥没しており(写真1)、墳丘周辺部には石室を構成していたと推測される石材五つが残存している(写真2、図1)。

古城山古墳

古城山古墳は柏尾区の大嶽山南側斜面裾の山裾に位置している。その呼称は大嶽山山頂に存在していた中世の山城跡に由来すると考えられる。1942年発刊の『神崎郡誌』には「古城古墳」と題して、「粟賀村柏尾字古城に



写真1 古墳中央部の落ち込み

あり、法楽寺古墳に等しく円塚をなし、規模は相当大きく川石を以て被ふてゐる。現在ではその大部分が崩れ去り唯所々に川石を有するのみである」と記載されている。

直径約8.2m、高さ約2.6mのやや楕円型の円墳で(写真3)墳丘表面に埋葬施設が露出しておらず、石室の有無などは不明である。墳丘の北には推定周溝がかすかに認められる。墳丘南には『神崎郡誌』の指摘するように川原石がある(写真4)。この川原石は古城山古墳の葺石ではなく、後世の石垣である(図2)。

古城山古墳は2011年作成の『兵庫県遺跡地図』にも認められるが、そこに示された古墳所在地(図3地点A)と実際の位置(図3地点B)とは異なっている。同書では大嶽山から南東に伸びる尾根を40mほど登った地点(北緯35.03.29.880、東経134.45.31.680)とするが、実際にはさらに西へ200mほど進んだ地点(北緯35.03.31.571、東経134.45.21.991)であり、標高も同書のものよりも低い。

まとめ

以上が、高畑通3号墳と古城山古墳についての調査報告である。神河町には古墳時代後期の古墳が複数存在しており、今回調査した2基の古墳も同様に後期古墳であると考えられる。

現地調査を通して、古墳などの文化財が必ずしも手厚く保護されているわけではないことを痛感させられた。また古城山古墳についても、『兵庫県遺跡地図』と実際のズレを確認した。遺跡や文化財はそれ自体だけではなく、関連情報もまた軽視できない。これらの情報を正確に扱うことも、重要であるということを実感した。(大須賀)



写真2 残存している石材

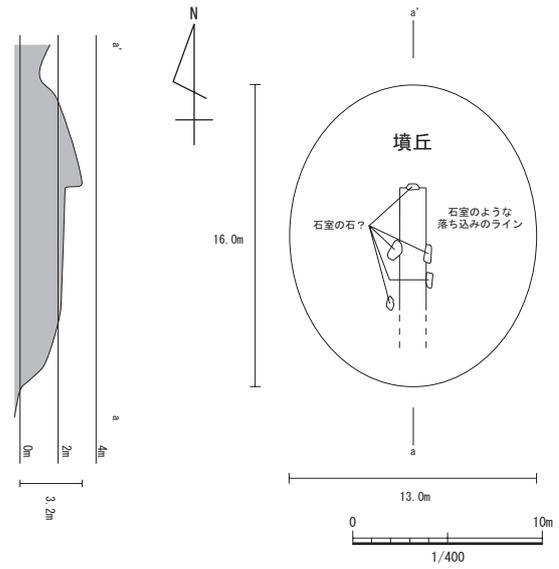
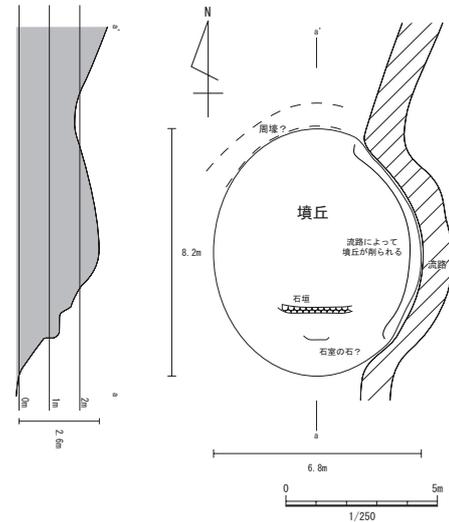


図1 高畑通3号墳模式図 (S=1/400)



写真3 墳丘の様子



古城山古墳

図2 古城山古墳模式図 (S=1/250)



写真4 墳丘南面の石垣



図3 古城山古墳の位置

2. 福本遺跡の現況調査

平成 28 年（2016）8 月 22 日、福本遺跡 B 地区の現地調査をおこない、教育委員会の竹国よしみ氏から同遺跡の整備・活用に関するお話をうかがった。また前日には昭和 54 年（1979）の福本遺跡第 3 次調査時に調査事務を担当された福本区の澤田俊一氏から聞き取り調査をおこなった。本稿では現地調査および聞き取り調査の内容を記述する。

福本遺跡の概要

（1）学術調査の成果

福本遺跡は市川上流の左岸、笠形山から派生した中茶屋山麓の西斜面裾の洪積台地上に位置する。台地は地形によって A・B・C の三地区に分けられる。昭和 27 年（1952）に増田重信氏が市川流域の遺跡踏査時に押型文土器を発見し、以後、昭和 52 年（1977）から昭和 60 年（1985）までの 9 年間に 5 次にわたって調査がおこなわれた。調査の結果、旧石器時代の石器群や早期押型文土器を中心とした縄文時代早期から晩期までの各時期の縄文土器などの遺物が出土し、弥生時代中期および古墳時代後期の竪穴住居跡、飛鳥・奈良時代の瓦窯跡などの遺構が検出され、旧石器時代から奈良時代、近世の遺構・遺物まで認められる複合遺跡であることが明らかになった。同遺跡は播磨地方における縄文時代早期に属する遺跡の初例であり、「福本式」として標式遺跡となっている。

（2）史跡指定に至るまでの経緯

昭和 55 年（1980）に住民と行政の協力により、福本遺跡の保存に向けて「福本遺跡を考える会」が発足した。その後、遺跡の中心地の B 地区約 33,000㎡が旧神崎町によって買い上げられ、平成 10 年（1998）に史跡に指定された。平成 21 年（2009）、同地区は県の史跡に指定され、保存・整備が図られている（神河町教育委員会 2016）。

福本遺跡の活用状況

（1）史跡整備の現状

B 地区の現地調査では復元竪穴住居 1 棟（写真 5）と案内板（写真 6）が設置されている。瓦窯跡では瓦窯所在地がわかるように樹木が伐採されており、保存・整備の状況の一端をうかがうことができたが（写真 7）、遺構表

示が少ないため広々とした印象である。一方、B 地区では神河町を一望できるようになっていることから、団体での史跡見学や地域住民の憩いの場として好ましい環境にあると思われる（写真 8）。

（2）整備・活用に向けた取り組み

竹国氏によると、現在、福本遺跡の史跡整備のために平成 28 年（2016）に立ち上がった実行委員会が、保存計画のための基本構想を練っている段階である。これまで、福本遺跡を学びと交流のフィールドミュージアムとして整備を進めるべく、住民と行政が協力して「神河町歴史文化基本構想の策定に伴う福本遺跡活用整備に向けた検討素案」が作成されており（神河町教育委員会 2016）、その取り組みの一つとして、平成 20 年（2008）から毎年 10 月または 11 月に開催される「福本遺跡まつり」がある。これは『福本遺跡調査報告書Ⅱ』の刊行を記念し、福本区の提案を受けてのものであり、毎年約 100 人～約 300 人が参加している。

今年度は 10 月 22 日に実施され、縄文クッキー・仙霊茶クッキーの配布、婦人部によるおにぎりの販売など、様々なイベントが催された。また、当日は白線とピンポールを用いて瓦窯跡・竪穴住居跡・近世墓跡の遺構が表示され、専門家による遺跡の解説がおこなわれた。そのほか、兵庫県立考古学博物館による石器づくりのレクチャーや、京都府立大学考古学研究室による石斧を用いた伐採体験、胡服の着用体験、瓦製作の擬似体験などの体験学習も実施され、地域住民に向けての遺跡への理解を深めるとともに、学習教材としての活用を図る試みがおこなわれていた。

当日はこれ以外にもフリスビー教室や体づくりセミナーも催されており、福本遺跡は地域交流活動の一環としても利用されている。

なお、第 1 回福本遺跡まつり開催時には、地域住民からの要望をふまえ B 地区に竪穴住居が復元された。これは実際の竪穴住居遺構の検出地に建てられたものではないが、遺構を破壊しないように盛り土をした上で設置されたとのことであった。

澤田氏によれば、これに加えて区民の有志による取り組みもあるという。その一つが教育委員会からの補助および技術的指導を受け

た現地案内板の設置である。これ以後にも B 地区の一角でラズベリーの栽培がおこなわれるなど、近隣住民の福本遺跡への理解度を高める取り組みも実施されている。

こうした福本遺跡に関するイベントに加えて、今年度は新たに「かみかわ風土記発掘ウォーク」が開催された。これは神河町役場本庁舎から福本遺跡までの地域の史跡を専門家による解説を交えながら巡るというもので、ウォーキングを通じて周辺の古墳や『風土記』の関連遺跡とつなげた史跡活用が進められている。

(3) 残された課題と今後の展望

これまで述べてきたように、町や区などの地方行政と地域住民によって福本遺跡の保存を図る取り組みがおこなわれてきたが、澤田氏の指摘によれば、史跡として指定されてしまうと、周辺地域の土地利用に規制がかかるため、保存に対する住民の理解ははまだ必ずしも十分ではないという。現在、地域住民の要望で C 地区に太陽光パネルが建設される予定だが、文化財保護法ではそういった開発から遺跡を保護しきれず、県や町レベルの条例で守るほかないのが実状である。今後、福本遺跡の A 地区および C 地区の保存を進めていくためにも、地域住民の生活への配慮が必要不可欠で、各地区の史跡指定に向けての課題となっている。

このような状況も含め、今後の史跡整備・活用に際して、竹国氏は、新しい施設を作るのではなく、最低限の表示で人々の散歩や憩いの場となるような整備を検討している。また、子ども達が学ぶことができる史跡づくりのためにも、区主導で整備をおこなっていくことが望ましく、長期的な活用方法が検討されるべきであると指摘する。

まとめ

今回の調査では、県指定の史跡が、町や区などの行政と地域住民によって保存・整備・活用されていることをうかがうことができた。保存・整備は、行政と住民の協力による取り組みも認められるが、一方で、必ずしも十分に住民の理解を得るには至っていないなど、保存範囲が広域にわたるがゆえの、史跡として残された課題も見受けられた。史跡は地域住民にとっては歴史的価値を見出す以上

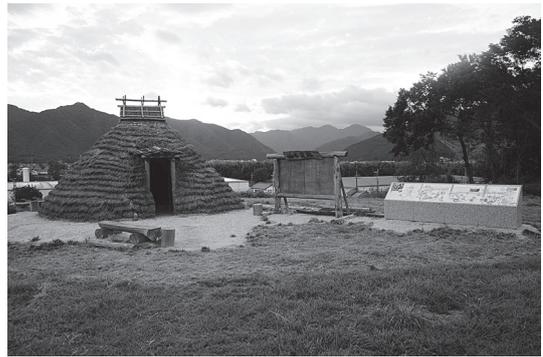


写真5 復元竪穴住居



写真6 案内板



写真7 瓦窯跡の整備状況



写真8 B地区からの眺望

に、暮らしの場としての認識もあり、そうした価値観の相違をどう解消していくかが、今後の史跡整備や活用の進展に寄与するのではないかと思う。(小山)

3. 徹心寺大名墓所の調査

福本藩は寛文3年(1663)に池田政直が、播磨国神東郡福本村へ10000石の大名として入封することによって成立した。寛文6年(1666)の政直の死後、福本藩は福本7000石と屋形3000石に分知され、大名から旗本となったが、交代寄合として大名に準ずる扱いをうけた。その後、福本藩はさらに福本6000石と吉富1000石に分知され、幕末まで続いた。幕末期、生野義拳の出兵鎮圧、征長戦での石州口防衛、慶応4年(1868)の姫路城攻囲戦の功績により、福本藩は新田1073石と鳥取藩収納米の蔵米4500石が加算され、10573石となり、再び立藩した。

ここでは平成28年(2016)年8月22日におこなった徹心寺境内の福本藩の墓所についての調査の結果を報告することにしたい(写真9)。

大名墓所墓域の調査

まず、墓域内中央に設定した南北の主軸から東西に分布する各五輪塔もしくは灯籠までの距離を測定し、石造物の分布を示した実測図を作成した(写真10、図4参照)。

なお、墓域は南北の二つの区域に分けられ、墓域ほぼ中央に段差が設けられ、北側が一段高くなっている。五輪塔は南側の区画に1~3および9が、北側の区画に4~8が配置され、1から6が西向きに、7から9が東向きとなっている。

各五輪塔の調査

五輪塔および灯籠には銘文が刻記されているが、今回は主に五輪塔の銘文調査をおこなった。その積読は写真に付した通りである。まとめ

今回の調査では徹心寺の大名墓所について簡易的ではあるが、実測図を作成し、あわせて五輪塔の銘文の積読をおこない、それによってそのおおよその広さや五輪塔の配置などを確認することができた。また、これら調査によって墓域内の五輪塔は一基が基壇を残すのみで上部が失われていたものの、その他は

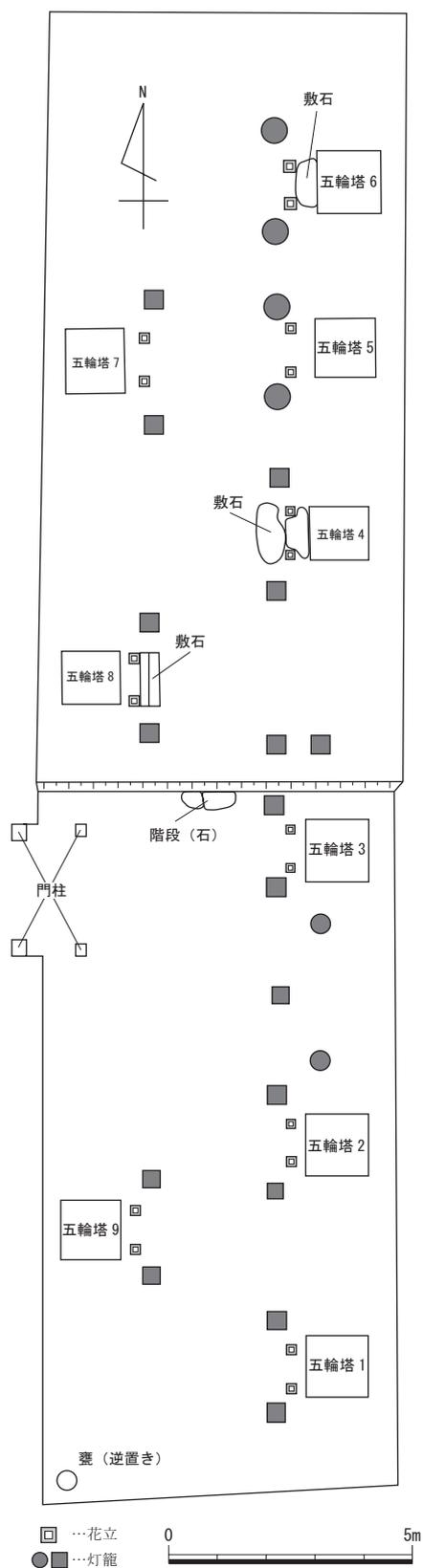


図4 福本藩大名墓墓域図(縮尺1/150)

比較的良好な状況で残されていることも改めてうかがい知れた。

これらの調査をふまえ、福本藩の大名墓所は同じ池田家でも鳥取藩のそれとは規模や石塔の分類・形状などにも大きな差が理解できた。大名墓は一代ごとに石柵で囲む場合も多いが、福本藩のそれは比較的小規模なものといえるだろう。(佐伯)

【参考文献】

- 今井修平他 2011年 『神女大史学』 28
神戸女子大学史学会
- 大河内町教育委員会 1992年 『おおかわうち 昔と今』
- 神崎町文化協会 1987年 『かんざき夜話』
- 坂詰秀一・松原典明 2013年 『近世大名墓の世界』 雄山閣
- 神河町教育委員会 2008年 『福本遺跡調査報告書Ⅱ』
- 神河町教育委員会 2012年 『神河町の歴史文化遺産』 神河町文化財活性化委員会
- 神河町教育委員会 2016年 『神河町歴史文化基本構想』
- 考古学ジャーナル編集委員会 2011年 『月刊 考古学ジャーナル』 595巻
- 長谷川義徹 1977年 『播州福本藩史』
- 兵庫県神崎郡教育委員会 1976年 『神崎郡史』 復刻版 神崎郡誌刊行会
- 兵庫県教育委員会 2011年 『兵庫県遺跡地図』
- 福本歴史文化研究会 2003年 『播磨・福本史誌』



写真9 大名墓全景



写真10 福本藩大名墓の測量風景

静洞院殿
松平但馬守源喜生公
經



写真11 五輪塔1

観成院殿
松平伊勢守源喜次公
經



写真12 五輪塔2

勇陽院殿體玄日能尊儀
松平久馬助源政森公
經



写真 13 五輪塔 3

體量院殿清遠日報大居士
松平彈正源喜長公
經



写真 17 五輪塔 7

高德院殿英翁□□大居士
松平久馬之助政武公
經



写真 14 五輪塔 4

孝院殿貞勝日寿大居士
池田彈正喜通公
經



写真 18 五輪塔 8

(五輪塔本体無し)



写真 15 五輪塔 5

本瑞院殿法潤日徳大居士
累徳院殿妙心日顕大姉
經



写真 19 五輪塔 9

松平能登守政直公
性浄院殿源寛日心位
經



写真 16 五輪塔 6